

2月議会定例会

2月議会定例会を2月21日から3月24日までの32日間の会期で開会しました。

■ 2月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	御前崎市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市人事評価制度活用方針及び運用方法に定めた「分限処分」を令和4年4月1日から適用するに当たり、分限処分の基準を定める必要があるため、条例の一部改正をするもの	全員一致で可決
議案第2号	御前崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和と育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第3号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年4月1日採用予定職員について、基準となる職務に技術職員の職務名を追加する必要が生じたため、条例の一部改正をするもの	全員一致で可決
議案第4号	御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定について	関係法律の一部改正に伴い、引用している法律の名称が変わることから、条例の一部改正をするもの	全員一致で可決
議案第5号	御前崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	関係法律の一部改正に伴い、市民の行政手続などに係る利便性向上のため、情報通信技術を利用する際に必要となる事項などの所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第6号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	関係法律の一部改正に伴い、未就学児の被保険者均等割額の軽減措置が設けられたことにより条例の一部改正を行うもの	全員一致で可決
議案第7号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の基準の一部改正に伴い、書面などによることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能となるよう条例の一部改正を行うもの	全員一致で可決
議案第8号	御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の基準の一部改正に伴い、書面などによることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能となるよう条例の一部改正を行うもの	全員一致で可決
議案第9号	御前崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市消防団再編計画に伴う団員定数の改正及び消防長官通知に基づく報酬、手当等の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第10号	御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第11号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	構成団体である養護老人ホームとよおか管理組合解散に伴い、本組合からの脱退及び組合規約の一部を変更するもの	全員一致で可決
議案第12号	財産の無償譲渡について (旧浜岡学校給食センター)	旧浜岡学校給食センター施設の有効利用及び、社会福祉事業の健全な発展のため社会福祉法人草笛の会に無償譲渡するもの	全員一致で可決